要望等に対する回答について(うち県土整備部関係)

要望年月日: 令和5年12月21日

要望団体名: 岩手県交通運輸産業労働組合協議会

	要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
4	水溜まり対策	要望については、今年度実施している開運橋の橋梁補修設計業務において、対応策を検討しているところです。 今後、予定している橋梁補修工事で検討結果を反映し、水溜まりの改善を 図るとともに、排水施設の清掃等の維持管理に努めていきます。	В
5	舗装改修	要望の区間については、路面補修を実施しました。	А

^{※ 「}県政への反映区分」は別紙のとおり

「県政への反映区分」について

反 映 区 分	記号	内 容
		(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満たしたもの
		(2)意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣 旨を満たしたもの
提言等の趣旨		(3)市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの
に沿って措置 したもの		(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの
		(5)当該年度中に完了しないが、事業に着手(当該年度中に着 手予定を含む)し、事業完了時に提言の趣旨を満たすもの
		(6)その他、上記に類するもの
		※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。
実現に向けて 努力している もの	В	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度・条例等の新設・改正等を要するもの ・予算措置(県単・国庫補助等)を要するもの ・市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの (2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの
		(3)その他、上記に類するもの
	С	(1)現時点では、実現することが難しいもの
当面は実現で きないもの		(2)優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、 現時点では見通しが立たないもの
		(3)その他、上記に類するもの
	D	(1)県の行政には馴染まないもの
実現が極めて 困難なもの		(2)実現が極めて困難なもの
		(3)その他、上記に類するもの
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
T C VZIIE	Т	県民等からのお礼、感謝の類